

令和元年6月定例会 陳情

平成31年陳情第5号

国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情

・受理年月日

平成31年3月11日

・陳情の要旨

東日本大震災の発生から8年が経過し、この間、公務労働者は国・地方を分かたず、復興の実現に向けて全力でとりくんできた。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮してきた。

一方で政府は、財政赤字の原因が公務員・公的部門職員の人件費のように主張し、公務員の削減をすすめると同時に、中央省庁再編、地方出先機関の統廃合や民営化などを推進してきた。さらに「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年2%以上、5年間で10%以上の定員削減を進めてきたが、2020年度から新たな定員合理化計画を策定しようとしている。

憲法は国民の基本的な人権を保障するうえで、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものである。

下記の項目について、国に働きかけるよう陳情する。

陳情事項

- 1 憲法にもとづいて住民の暮らしと命、安心・安全をまもるために、国の機関にかかわる人員体制・予算を充実させること。「総定員法」は廃止し、新たな国家公務員の「定員削減計画」は中止すること。
- 2 全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。
- 3 憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。

・陳情者

盛岡市紺屋町7-26 盛岡公共職業安定所内
岩手県国家公務員労働組合共闘会議 議長 岩崎 保

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

令和元年6月定例会 陳情

平成31年陳情第6号

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

- 受理年月日

平成31年3月28日

- 陳情の要旨

1. 辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、普天間基地を運用停止にすること。
2. 全国の市民が、責任を持って、米軍基地が必要か否か、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行うこと。
3. 国民的議論において普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄の歴史及び米軍基地の偏在に鑑み、沖縄以外の全国のすべての自治体を等しく候補地とし、民主主義及び憲法の規定に基づき、一地域への一方的な押し付けとならないよう、公正で民主的な手続きにより解決すること。

陳情事項

上記内容を採択し、国及び衆・参議院に意見書を提出すること。

- 陳情者

沖縄県那覇市銘苅1-3-36 ハピネス新都心Ⅱ302号
「新しい提案」実行委員会 安里 長従 ほか6名

- 処理結果

本会議において報告しました。
上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

令和元年6月定例会 陳情

令和元年陳情第7号

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

・受理年月日

令和元年5月20日

・陳情の要旨

1. 辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、普天間基地を運用停止にすること。
2. 全国の市民が、責任を持って、米軍基地が必要か否か、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行うこと。
3. 国民的議論において普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄の歴史及び米軍基地の偏在に鑑み、民主主義及び憲法の規定に基づき、一地域への一方的な押付けとならないよう、公正で民主的な手続きにより解決すること。

陳情事項

上記内容を採択し、国及び衆・参議院に意見書を提出すること。

・陳情者

東京都新宿区四谷2丁目8番地
全国青年司法書士協議会 会長 半田久之

・処理結果

本会議において報告しました。
上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

令和元年6月定例会 陳情

令和元年陳情第8号

日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情

・受理年月日

令和元年5月29日

・陳情の要旨

2008年に国連の自由権規約委員会が「琉球・沖縄の人々を先住民族と認めて、その権利を保護すべき」という勧告が出て以来、その後も同様の主旨の勧告が出され、これを放置していると、国連が認めている先住民族の土地の権利を根拠に自衛隊や米軍基地の撤去を求める声が上がったり、他国が琉球の独立を支援するという大義を根拠に沖縄に軍隊を派遣したり、さらには海外の沖縄県人が日本人学校に通えなくなるなど不用な紛争、差別を招くことになる。

今、沖縄では、このまま先住民族にされてはたまらないと、全41市町村議会での勧告撤回の意見書の採択に取り組んでいる。今年3月議会では本部町議会で採択された。しかし、この勧告撤回運動は、沖縄県民だけの力で実現できるものではない。

私達の祖国日本の永遠の団結と繁栄のために以下陳情する。

陳情事項

1. 日本政府に「沖縄県民は先住民族」という国連の誤った認識と勧告の撤回を求める意見書を採択する。

・陳情者

埼玉県川越市仙波町2丁目17-34

一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村覚

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

令和元年6月定例会 陳情

令和元年陳情第9号

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

・受理年月日

令和元年6月3日

・陳情の要旨

宜野湾市民は戦後74年間も米軍普天間飛行場から発生する基地被害に悩まされ続けてきた。その我慢は、すでに限界に達している。一日も早い宜野湾市民の普天間飛行場の基地被害から解放されることを切に願っている。

現在、普天間飛行場の名護市辺野古地区キャンプ・シュワープへの移転・統合が進められているが、この方法こそ、普天間飛行場の一日も早い危険性除去の方法であると、心から確信している。

そのことは、当会が辺野古埋立承認取り消し訴訟の無効を主張して提訴したことを支持する署名活動において、宜野湾市民2万人余りが署名したこと、また基地統合縮小実現県民の会が行った普天間飛行場の辺野古移設と経済振興を求める署名が3か月で7万3491名集まったことに現れている。

宜野湾市民の安全な生活を確実に守るには、ひとえに米軍普天間飛行場を辺野古地区に移設するしかない。ついては、国等関係機関に対し、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する次の意見書を提出するよう陳情する。

陳情事項

1. 普天間飛行場の危険性を除去し宜野湾市民の74年間もの苦労を一日も早く解消すること。
2. その具体的方法として現在、唯一、示され実行されている辺野古先キャンプ・シュワープへの移転・統合を推進すること。
3. 日本の安全保障を確保するため、日米安全保障条約を推進するとともに、一定の基地負担を負わざるを得ない沖縄県において、さらなる基地の整理縮小を求める。

・陳情者

沖縄県宜野湾市真栄原2丁目15番10号

宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座唯雄

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。